

第4回 四万十町学校適正配置審議会 議事録（要旨）

1. 日 時 平成20年7月10日（木） 18:30～21:00

2. 場 所 四万十町大正総合支所 大会議室

3. 出席委員（16名）

会 長 中平 克喜	副会長 八木 雅昭	委 員 窪田 敏宏
委 員 田向 由雄	委 員 石本 博子	委 員 森 幸直
委 員 土居 由美	委 員 武内 一昭	委 員 山本 桓
委 員 勝間 慎	委 員 吉尾 之利	委 員 田植 昭彦
委 員 西尾 洋之	委 員 松岡 雅士	委 員 伊勢脇 栄子
委 員 松本 耕一		

4. 欠席委員（4名）

委 員 宮崎 勇二	委 員 宮脇 玲子	委 員 川村 英子
委 員 北村 明三		

5. その他出席者

教育長 水間 淳一 高知県教育委員会教育政策課 山岡 彰彦

6. 事務局

教育次長総括 長谷部 文男 生涯学習課長 山本 弘光
学校教育課（主幹 長森 伸一 主幹 戸田 太郎）

7. 会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録の調整
4. 前回の課題について
5. 検討項目
 - （1）4.4 中学校の「現状」と「適正配置の方針」について
 - （2）4.5 小学校の「現状」と「適正配置の方針」について
6. その他
 - （1）次回の日程等について
 - （2）その他
7. 閉会

8. 議事

1. 開 会

○次長総括より開会のあいさつ

2. 会長あいさつ

○会長よりあいさつ

3. 議事録の調整

○第3回の議事録については、調整のとおり問題ないことを確認

○公開用議事録は確認し、訂正があれば連絡するように依頼

4. 前回の課題について

【説明の概要】

1. 学校統合と学力との関係 → 四万十町（旧町村含む）の資料なし
2. 「学校規模」と「学力」との関係 → 四万十町の資料なし

【その他 参考】

- ① 財務省→文科省への提言（これから整理すべきデータとして提言）
- ② 国立教育政策研究所（結論として学級規模とテスト結果との相関関係なし）
- ③ 「楽しい学校生活をおくるためのアンケート」により「学力と学級規模との関係」を整理（学力との相関関係では「学級集団の状態」が重要）

【検討の概要】

- ・ 適正配置は児童生徒数の確保だけが目的ではなく、色々な面で底上げする事も目的では。統合することによって学力がどうなったかを検討したい。
- ・ 今回の適正規模・適正配置は、適正規模にすれば学力が向上するという結論からは審議していない。集団生活で修得すべきことなども大事な部分だと考えている。
- ・ 教育というのは知徳体で、これが統合する事で上がれば問題はない。しかし知事が全国平均並の学力向上のために新たな対策を立てたということは高知県の学力が低いということ。
- ・ 全国学力テストの結果、高知県は 46 位という事で色々分析をしたが、統廃合による学力の違いが分かるデータはない。
- ・ 県が過去 10 年間の統廃合のデータをまとめているが、ほとんどは人数が限界になったため統廃合を実施している。
- ・ 前回の「統廃合によって何かプラスになるか」という質問については、越知町が 1 中 1 小にしており確認をとった。データの結果はないが、例えば総合学習時に旧校区へ生徒を行かせるなど旧校区とのつながりを確保している。統合によって保護者からのクレーム等は今のところなくスムーズに流れている。
- ・ 他県においては、和歌山県が、すでに適正化を実施して詳しい事例が出ている。その中で学力ではないが、統合後の学校の状況について、人間関係の広がり児童生徒同士が切磋琢磨するようになったこと、運動会や学習会などの学校行事に制約がなくなった例などがあがっている。また、保護者においても活動の負担軽減、PTA 活動の活性化している。通学については、バス通学での登下校に不安があったが、今は問題なく通学している。
- ・ 学力に関係してくることについては、適正規模によって効果的なグループ学習ができるなど学習形態に弾力性ができた、地域を広域的な視点で捉えることができ教材改革に広がりがあった、などだと思う。

【結論】

- ・ 学校統合により、学力が向上するかを示したデータはない。今後、研究研鑽すべき課題とする。

5. 検討項目

「中学校の現状と適正配置の方針」について

【説明の要約】

【前回、提案された意見をまとめ、答申へ付すべき意見とした】

【結論】

- ・ 各自持ち帰って検討し、答申（案）の検討の中で意見をいただく。

『4.5 小学校の「現状」と「適正配置の方針」について』

【説明の概要】

○現状の小学校を 9 地域に分けて、現状と適正配置の方針を各地域別に説明し検討した。

【結論】

○計画（案）の小学校配置案について異議はない。ただし、次の地域で意見が提案された。

- 仁井田 拠点校とする具体的な根拠を示して説明をすべき。
- 松葉川 拠点校の条件を再度検討する必要がある
- 東又 特に意見なし。
- 興津 非常に過小規模である、今後の児童数の推移を見ながら統合も検討する。
- 窪川 校区の課題を整理する必要がある。
- 四万十中部 中学校進学先の統一する必要がある。
- 大正 学校がなくなる地区については、説明時に十分配慮してほしい。
- 十和西部 特に意見なし
- 十和東部 特に意見なし。

検討の中で提案された意見を、以下のとおり地域別にまとめる

〔仁井田地域〕

- ・拠点校の位置づけについて、もっと具体的な根拠がないと地域の理解は難しい。
- ・保育所の存続と、拠点校決定に関連する課題とされているのか。
- ・保育所改革検討委員会では 1 地区 1 保育所という方針が出されている。昨年、保育行政改革委員会を立ち上げて今年度は一定進めていくことが行革大綱にも書かれているが、設置されただけで具体的な内容は検討されていない。
- ・仁井田地域は窪川に近い部分があることが、地域を考える上で特に重要な部分となっている。一番人口が集中しているのは仁井田地区であるが、児童数ではどちらの小学校も拮抗しているため、どちらが拠点校となっても意見が分かれると思われる。
- ・学校と保育所の違いとして、保育所は一定親が選べる。送迎は親の責任となるため、保護者は、仕事などの生活形態に便利な場所の保育所を選ぶ。そのため新たに保育所を設置する場合は、地域の保護者に便利な位置へ設置した方がいいと判断している。
- ・これから地域へ学校配置について説明するにも、当然保育所の話も出てくる。保育所問題も含めて説得できる根拠を早く示さなければならない。
- ・適正規模に学校配置しても、一部の地区が別の校区を希望すれば適正規模が維持できなくなる。そうなった場合、あえてこの学校配置を選択することが妥当か、になる。場合によっては再統合も考え得る話。調整区の問題も含め、一定新しい校区の線引きが必要。
- ・スクールバスは低学年や高学年によっても帰る時間が違う。それぞれの時間に合わせて柔軟な対応をすべきと考えている。
- ・適正配置後の通学について、路線バスを利用するか、スクールバスを運行するかは今後の検討になる。ただし、住民に負担にならない通学体系にしなければ住民の理解は得られない。

〔松葉川地域〕

- ・学校位置について昔、米奥小は松葉川西小、七里小は松葉川東小という校名であった。南と北ではなく東と西となるのではないか。
- ・統合方式は最終的に町が決定するが、統合方式や学校運営方針などは、統合が決定した後、それぞれの学校関係者で検討する。ここで当該地域の統合方式を決定することは難しい。
- ・拠点校の位置づけについて、児童数以外にも「地域の学習の場として適切な位置・環境であるか」、「安全に活動できる学校施設配置」なども考える必要があるのではないか。

〔東又地域〕

- ・児童数の推計を見る限り、統合はやむを得ないだろう。
- ・統合される学校の子どもの通学面はきちんと保証してほしい。

〔興津地域〕

- ・地理的状况から周辺小学校へ校区を見直すことが不可能とある。不可能なら近隣小学校への統合を検討する不可能ではないか。
- ・校区を見直すことが不可能でも統合は可能である。
- ・子どもが増えないのなら一定の基準を定め、その基準を割れば統合するなどの方向性は出す必要があるのではないか。
- ・「最低限の教職員配置が望めない規模になれば統合を検討する」ことを基準としている。
- ・最低限の教職員配置が望めない場合は近隣小学校への統合は考える必要があるが、統合先の論議は別。全校生徒が 20 人を切ったら学校運営は厳しい。そうならないための施策も必要と地域でも話をしている。

〔窪川地域〕

- ・消防団は日々一緒に活動する部分があり考慮すべき。窪川地域、郷分地域という地域区分は分かるが、歴史的な変遷や現状の中で区分の見直しも必要。
- ・西川角地区が松葉川地区の小学校へ行くようになれば 70 人規模になる。地域に適正規模の学校を配置することを考えるなら、校区の変更も検討してほしい。
- ・北ノ川が中学校へ進学する際に校区がどうなるのかを考えた時に微妙になるため、川口、家地川、北ノ川は一つのエリアと考える必要もあるのではないか。
- ・川口あたりから文化が違う。歴史的な部分から言っても秋丸は可能性があるが、3 地区を一体とするのは、すぐには難しい。
- ・校区が決まればその学校へどうしても行かなければならないのか。
- ・原則的にはそうだが、部活など特別な事情がある場合は教育委員会で検討する。
- ・中学校と関連づけて考えるべき。地理的には川口、家地川、北ノ川は近いが、旧町をまたいだ統合になると文化も違うため、地域の抵抗はかなりあると思われる。
- ・クラブのため別の中学校へ行く子どもと、地元へ残る子どもとでは異様な変化ができてくる。新しい学校については、全員が特別な事情でもない限りはまとまって行くことにしてほしい。
- ・校区見直しについて、単に近いからだけでなく説明できる根拠が必要。根拠のないものは厳しく線を引く必要がある。
- ・校区については、「適正配置の方法」の中で「学校統合と通学区域の見直しの併用」も一つの方法としている。具体的なことは、各学校配置が決まった後に各校区、各地区で検討しなければ決まらない。地域の実情によっては統合決定後に通学区域の見直しも必要という方針は持っている。

〔四万十中部〕

- ・1 つの統合された小学校から旧町域の中学校へ分かれて進学させるのは論理的におかしい。旧町域を越えて新しい学校を作る計画であり、かなり慎重にやらないと難しい。
- ・1 つの小学校から 2 つの中学校に進学する例は稀なのか。
- ・中土佐町の笹場小は選択制をとっており、上ノ加江中か久礼中に行く形をとっている。
- ・高知市は、部活動で指定校以外を選択できる方法をとっている。
- ・中学の場合、部活選択で校区外の学校を選択することはある程度認められている。だから校区を決めても部活動を理由にして学校を選択する可能性は十分にある。
- ・部活を理由に興津小から窪川中への入学も認めてきた経過もある。今後、部活の取り扱いについては教育委員会が具体的な方針を出すことになる。
- ・部活を理由に中学校が選択できるようになれば、他の地域についても同じ問題が起きるのではないか。
- ・部活を理由に希望する中学校へ進学した場合、その部活を辞めたからといって元の学校に戻るの

も無理がある。部活は辞めても仲間集団はその学校で作られる。条件である部活を辞めたから本来進むべき学校へ戻すのは、心情的にも教育的にも非常に厳しいため、結果的に部活を辞めても指定校に戻ることはならない。そうすると、とりあえず部活で希望の学校へ行くことにもなるので、非常に難しい問題である。

- ・指定校でない中学へ行く場合は、通学援助がないという課題もある。
- ・部活選択、自由校区の論議はあるが、よほど慎重にしないと統合後の学校の人数が育たなくなり学校経営ができなくなることが将来的に起きてくる。一定選択が必要な時代だと思うが、色々な影響があるため、あまり自由にすれば、この論議そのものが成り立たなくなる可能性もある。
- ・部活は統合問題とは別で考えるべき。

〔四万十中部〕

- ・小中学校ともなくなる地区については、説明時に十分配慮してほしい。

〔十和西部〕

- ・特に意見なし。

〔十和西部〕

- ・特に意見なし。

その他

(1) 次回の日程等について

- ・次回 7月24日(木)、午後6時30分～、大正総合支所大会議室

(2) その他

なし

閉 会